青税連

2017年秋季シンポジウム

～消費税再考・今後の消費税を考える～

Zenkoku Aozeiren

167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177

Feb.15.2018 No.178

179
180
181

全国青年税理士連盟
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162　Fax 03(3354)4095

No.178 FEB.15.2018

Contents

秋季シンポジウム　2017　in 岐阜

消費税再考～今後の消費税を考える～ —— P.3～12

実行委員長総括報告 —— 美濃島慎平 — 3

秋季シンポジウムに参加して

●岐　阜 —— 高井真司 — 4

●千　葉 —— 目黒広樹 — 5

●埼　玉 —— 池田博英 — 6

●名古屋 —— 水野雅之 — 7

●神奈川 —— 坂田二郎 — 9

●近　畿 —— 江田佳銘子 - 10

●東　京 —— 湊　真志 - 11

韓国税務士考試会 —— P.13～15

韓国税務士考試会との勉強会 —— 仙田浩人 —— 13

韓国税務士考試会定期総会参加報告 —— 石山貴裕 —— 14

全国青税定時総会「東京大会」のご案内 —— P.15

全青税ホームページアドレス　http://www.aozei.com

17年　秋季シンポジウムin岐阜（岐阜青税）

統一テーマ「消費税再考」

～今後の消費税を考える～

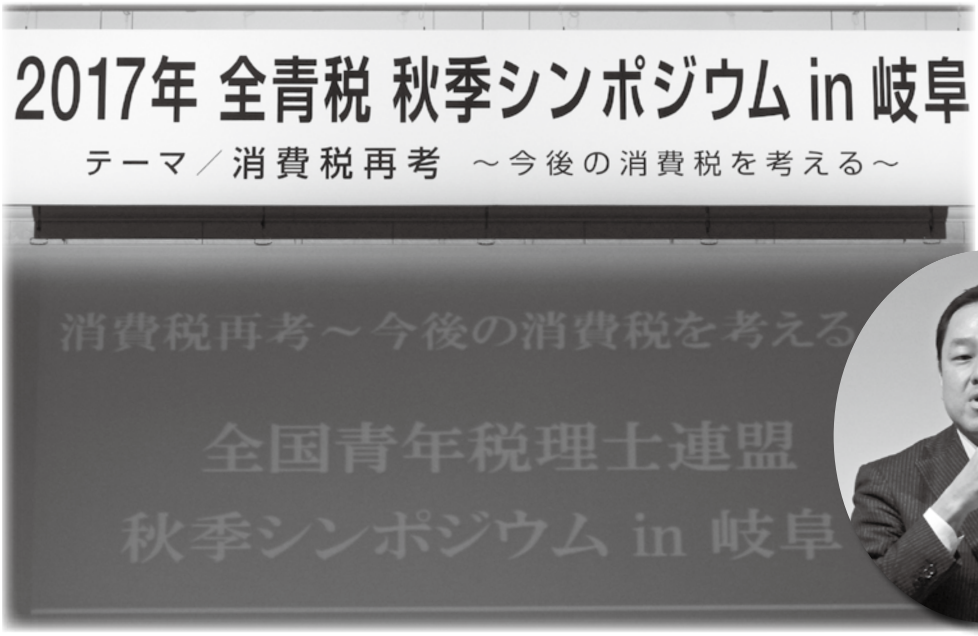

平成二十九年十一月十一日／岐阜都ホテル

挨拶する森会長

実行委員長総括報告

2017年 秋季シンポジウムを終えて

秋季シンポジウム実行委員長　**美濃島慎平**

美濃島実行委員長

2017全青税秋季シンポジウムin岐阜実行委員長を務めさせていただきました、岐阜青税の美濃島です。まずは、2017年11月11日（土）岐阜都ホテルで開催されました秋季シンポジウムに全国青税の皆様の多数のご参加本当にありがとうございました。皆様のご協力のおかげで、秋季シンポジウムが滞りなく開催できました。岐阜青税一同心から感謝申し上げます。

岐阜青税が秋季シンポジウム開催を引受け、すぐに準備委員会を立ち上げました。が、実際何から手を付けたらよいか全くわからない状態でした。前回岐阜青税が秋季シンポを開催したのが2009年です。当時私はシンポジウムの司会をやっていたのですが、他のことは先輩にまかせっきりでした。ということでまず初めに当時の実行委員長の加藤先輩に過去の資料を基にアドバイスをいただきました。加藤先輩本当にありがとうございました。

過去の理事会の議事録を確認しながら岐阜シンポのスケジュールを立てていきました。岐阜はありがたいことに？会場の選択肢が無いので…今回も岐阜都ホテルで決定です。ブライダルシーズン真っただ中の11月11日宴会場を丸1日貸切ることに若干の抵抗もありましたがそこは気

にせず約1年半前に予約完了！これであとは予算とテーマです。このころから実行委員会を月1ペースで開催しいろいろなことを決定していきました。岐阜青税は全国青税の中で最小の単位青税です。少人数の中、岐阜青税みんながそれぞれ個性を最大限に発揮してくれました。秋季シンポのチラシ、論文集の表紙も今回は違うデザインを採用しました。両方とも完成度が高く一方に選びきれなかったというのが本当ですが…

今回、今までの秋季シンポと異なり、発表形式を「寸劇形式」とさせていただきました。この件について、理事会で反対されるのではないかという不安もありましたが、いろいろなご意見をいただきながらも了解を頂けたので「寸劇形式」で行いました。各単位青税の担当者の方にはご迷惑をおかけしたかと思いますが、当日本当に素晴らしい発表をして頂きまして感謝申し上げます。各単位青税も頑張って発表をしてくれるので、岐阜青税としてもそれに応える舞台環境を！ということで会場備品には特に配慮しました。演者がスクリーンに被らないようプロジェクターの投影位置を上方にしたり、ピンマイクを多く用意したり等、各単位青税の要望にできるだけ応えさせていただきました。

審査員の皆様

懇親会においてはオープニング又は最後に私のひどい映像が流れたことをまず初めにお詫びします（笑）。懇親会中の表彰式においては「寸劇アワード」として主演男優賞、主演女優賞、シナリオ賞、失笑賞の各賞を岐阜青税独断で決定させていただきました。各賞を受賞された皆様には岐阜青税オリジナルお手製オスカー像を授与させていただきました。今も皆様のデスクに飾られていることと思います。

会場外では岐阜のお土産を若干ではありますがご用意させていただきました。当初売れ残ったら岐阜青税で買取ということでしたので当日不安でしたが、ふたを開けてみれば早々に完売となり、逆に皆様にご迷惑をおかけしました。

最後になりますが、準備を始めてから約1年半、シンポ当日まで岐阜青税一丸となってシンポジウムの準備をしてきました。毎月の実行委員会ではみんなで真剣に話し合い、その後はシンポ成功を願っての懇親会。これを繰り返し、岐阜青税がさらに団結することができました。この場を借りて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

各単位青税報告（秋季シンポジウムに参加して）

岐阜青税

高井真司

はじめまして、秋季シンポジウム2017in岐阜の実行委員会事務局を務めさせていただきました、青税4年目の高井真司と申します。

全国の皆様、遠路はるばる岐阜の地までお越しくださいましてありがとうございました。

また、当日なに一つ滞りなく理事会、シンポジウム、懇親会と執り行えましたことを御礼申

し上げます。

6月より、美濃島実行委員長のもと事務局の末席を仰せつかり、計8回の実行委員会を開催しパンフレットやチラシ、スタッフジャンパーの作成、各種会場の予約等の雑巾がけの日々を送らせていただきました。今まではどんな行事も参加する立場でしたが、今回運営側に回ったことによりその大変さ、身をもって実感いたしました。

というのも最初の方こそ、先輩であられます高井正樹会員が段取りを行っていただきましたが、時間がたつにつれてその本性をむき出しにして、仕事をブンブンと投げつけてまいりました。さらになんと当日欠席をするとのこと、公益活動対策部会だとか地方公共団体監査制度実務研修だとか言い訳しておられました。ついついトサカにきて数日間既読スルーをしてしまいました。この場を借りて謝罪申し上げます。今ではスッカリ仲良しです。

さて事務局の仕事で一番大変だったのはお金の管理です。ほとんどの会員が現金払いでして、その都度領収書を発行、集計、あれ？合わないかも‥多い‥（汗）‥もうイヤ！とこんな感じです。振込手数料には何物にも換えがたい価値があるのだと痛感した今日この頃です。イヤになったことを素直に先輩の折戸俊行会員にぶつけたところ、後日コンパニオン付きのキャンプに連れて行ってくれることになりました。本当にいい先輩です。（でも当日女性はおらず子供が一人ついて来ました。）

シンポジウム当日、我々岐阜青税がインカムを使用していたのをご存知でしたでしょうか？何事も形から入る岐阜青税の肝入りで導入したインカム、当初考えていた以上に便利でして、もしインカムがなければ若手が伝書鳩の如く、会場を飛び回らなければならなかったでしょう。フロアが別れる会場なら次年度も導入を強くおススメいたします。

また会場の横でおみやげ店を用意いたしました。こちらは事務局主導で設置したアトラクションです。栗きんとんに至っては事前に事務局一同はるばる中津川まで食べ比べツアーに行き厳選した品物でしたが、一番人気は取り置きの高山らーめんでした。おみやげは日持ちするのが一番ですよね！なお、売れ残りを恐れるがあまり少量しか用意できず皆様に行き渡らなかったかもしれません。お詫び申し上げます。

途中文句を書き連ねてしまいましたが、終わってみれば今年のシンポジウム大成功だったのではないでしょうか？またいつか岐阜の地でお会いできる日をお待ちしています。

千葉青税

目黒広樹

皆様こんにちは。青税会員の目黒でございます。私はまだ実務経験も浅く、また、新入会員ということもあって、本当に何にもわかっていない現状です。千葉青税に入会させていただいて、4か月。2017年11月11日に秋季シンポジウムという活動があると聞いて、大変興味深く思い、参加させていただきました。今年のシンポジウムの題材は、「消費税と損害賠償について」という内容でした。

まず、論文作成が必要になるということでしたので、私は簡易課税制度選択不適用届出に係る損害賠償事例について論文作成を担当させていただきました。私は税理士試験において消費税の科目を勉強していたということもあり、イメージをしやすいものがあったのですが、いざ論文作成を始めてみるとあまり事例が思い浮かばず、非常に苦戦いたしました。困っていたとき、亀川会長に色々とサポートしていただいて、何とか論文作成は仕上げることができました。全て完成した論文を一から読み返してみると、今まで知らなかっ

たことがたくさん書かれていまして、新たな知識として吸収することができました。それだけでも勉強になったと思います。

そして次に、各都道府県からの青税の方が集まって、題材の「消費税と損害賠償について」を寸劇形式で発表するというものがございました。千葉青税では、課税事業者選択届出書提出失念の事例と、簡易課税制度選択不適用届出書提出失念に関する事例について、寸劇の発表をいたしました。結果は5位ということで、昨年よりも1順位上がるという結果となりました。

発表が終わった後は、他の青税の方の発表をじっくりと見させていただきました。結論としては、千葉青税を含め、どの青税の発表も大変良かったと思っています。自分の発表では（練習の時もそうでしたが）、自分で自分の言っていることに「そうなんだ、初めて知った」と思う場面がありました。他の青税の方の発表でも、今まで知らなかった内容がたくさんあり、また寸劇も非常にわかりやすく、こちらも見ているだけでも大変勉強になったと思います。

全体的に、シンポジウムで学んだことは今思い返すと数えきれないほどあります。来年以降も参加させていただいて、いろいろと勉強させていただくことと、寸劇の発表ではさらに上位に食い込めるよう、頑張っていきたいと思いました。

最後になりましたが、今回のシンポジウムに携わった皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

埼玉青税

池田博英

秋季シンポジウムに 新しい風が吹く

今年の秋季シンポジウムは、新しい風をはっきりと感じるイベントとなった。森会長も絶賛していたが、神奈川青税の完璧すぎる寸劇が、新しい時代の到来を告げたのではないだろうか。

一つの単位青税で、ここまでのことができる。それが揺るぎない事実となった今、我が埼玉青税も来年は新しい風を吹かせなければ、また結果発表で順位も呼ばれない存在になってしまう。寸劇の脚本を3年間書き続けてきた身として、反省点が次々と浮かび上がる、そんな秋季シンポジウムになってしまった。

それでも、今年の秋季シンポジウムで、埼玉青税に全く新しい風が吹かなかったわけではない。それは、新入会員が秋季シ

ンポジウムに参加して下さったことである。「免税制度と簡易課税制度」という、問題点が多岐にわたる難しいテーマながら、埼玉青税の新入会員が論文執筆から携わったことは、大きなトピックと言ってよい。

さらに、今回の寸劇の主人公である不動産会社の社長も、その新入会員が演じきっている。ここ数年は、本番1ヵ月前の研究例会で配役が決定されるが、彼はその時に自ら社長役に立候補するほど積極的だった。自分も、初めて寸劇に参加したときは「何でもいいから舞台に立ちたい！」と真っ先に手を挙げていたことを、今更ながら思い出す。

とは言え、おそらく彼にとって初めての舞台は、緊張の20分間だっただろう。それ故、数回行われたシンポジウム練習でも、集まったメンバーは彼を気遣っていたように見える。早口になる、台詞を忘れる、などということは、本番につきものであるからこそ、特に初めての舞台を経験する人へのケアは必要なのである。このところ、ほぼ固定されつつあった寸劇メンバーに新しい風が吹いたからこそ、

そのことを全員で再認識したのではないだろうか。

寸劇の脚本も、今年はこれまでと違い「時系列」を意識する形となった。簡易課税制度に2年継続適用の規定があるなど、ある程度の時間の流れを意識しなければならなかったことが要因だが、これによりステージ暗転や登場人物の成長など、これまでと変わった演出が行えるようになった。

さらに、寸劇の方向性が研究例会で提案された段階で、「最後を平成29年にする」ことを真っ先に決めた。問題点が多岐にわたるテーマなので、最後に全てまとめて「ち〜が〜う〜だ〜ろ〜！」（元ネタは埼玉なので、脚本を作る上でこれは譲れない台詞だった）と言ったほうが、うまくまとまりそうだったからである。ちなみに、寸劇の途中で懐かしの流行語を登場させていたのも、ただ単に時系列と合わせているだけでなく、全て最後の絶叫のためだったと記しておく。

自分は、初めて舞台に立ってから、ほぼ一貫して何かしらの笑い要素を引き受けており、今回その「ち〜が〜う〜だ〜ろ〜！」で、予想すらしていなかった「失笑賞」の受賞に至った。新しい風を運んでくれた新入会員だけではなく、シンポジウムに関わった会員一人一人が、全国青税の中で少しでも名を遺したはずだ。来年、再来年と、どのような新しい風が秋季シンポジウムに向けて吹くのだろうか。楽しみでならない。

名古屋青税

水野雅之

今回のシンポジウムは、「消費税再考〜今後の消費税を考える〜」という統一テーマで行われました。この統一テーマをもとに、名古屋青税では「非課税取引」について、論文の作成と発表を行いました。このテーマを選択して一番危惧したことは「論文も発表も政策的な議論になってしまわないか」というこ

とでした。私たちはこのテーマを通じて、消費税の性格や趣旨を理解し、本来の消費税とはどういうものなのかを研究するという考えでこのテーマを選択しました。

この考えでまずは論文作成！と意気込んで研究をはじめたのですが、非課税取引って何？消費税って何？と、とにかく難しい～！！と常に思いながら研究をしておりました。今までは正直、消費税ときちんと向き合って来なかったと言いますか、機械的にこういう取引の場合はこう処理するという勉強しかして来なかったのだとはじめて感じました。今回の研究で初めて消費税と向き合ったように感じています。それくらいこれまで消費税について深く考えたことはありませんでした。部員さんたちもみんな同じだったようで、部会での議論も活発に行われ、論文の内容も部員みんなで提出期限の最後の最後まで考えに考えた上で完成に至りました。

何とか提出期限ギリギリで論文を書き上げ、次は発表内容の構成に入ります。今回は寸劇形式の発表ということで、どんな発表にしよう？とかなり悩みました。部会内で色々議論し出した答えは「とにかく研究成果を的確に伝えよう！」でした。6月の部会から約半年間かけて研究してきた内容を、約30分という時間の中で伝えるということはかなり難しいことですが､「的確に伝える」ということを最大の目標にして発表の構成を練りました。順位は3位ということでしたが、「伝える」という目標は達成できたと思います。

論文の作成とシンポジウムでの発表で得た一番大きいものは、一緒に研究をしてきた同業者の仲間達です。論文作成とシンポジウムの発表の担当者と聞くと、どうしても「負担が多くてとても大変だ」のイメージが先行してしまいますが、同業者が一つのテーマについて深く研究し議論して発表することは、とても有意義だと考えます。一人では絶対に出来ないことですし、今後の仕事にも繋がる貴重な経験が出来たと思います。そして大変苦労し一緒に努力した結果、強い団結力が生まれました。これはかけがえのないもので、この研究部会が終わっても、この先ずっと続いていく貴重な仲間達だと思います。名古屋青税の発表当日の参加人数は19名でしたので、団結力だけは名古屋青税が1位であったと自負しています。

こういう経験を伝えていくことにより、2018年以降の秋季シンポジウムが発表する人にも発表を見る人にも、今年以上に有意義な時間になることを願っております。有意義な時間と思うか、大変な時間と思うかは個々の気持ちの持ち方次第で変わります。発表する人もそれらを見る人もみんなで今年以上に有意義と思えるシンポジウムにして、参加した限りは少しでも何かを得て欲しいと願っております。

神奈川青税

坂田二郎

「来期は秋季シンポの委員長をお願いします。」

足達さんからの突然の電話はおそらく3月か4月の土曜日の夜だったと思います。自分の耳を疑いました。来期も何かの役にはつくと思っていましたが、まさか秋季シンポジウムの委員長なんて…。「本当に僕でいいんですか？」と何度も聞き返したことを覚えています。というのは、僕の中では秋季シンポジウムの委員長はみんなをまとめる統率力があり、かつ、論文や発表も臆することなく自分の力を発揮することができるリーダーシップのある方のポジションだと思っていたからです。「自分なんかに全うできるはずがない…」。もしかしたら最初から最後までそう思っていたかもしれません。しかし、代幹からのお願いは、ハイかYESで返答するのが神奈川青税の掟。どうなっても知らないぞ、と思いながら「はい、わかりました。」と電話を切ったことを強く覚えています。

やると決まったからには気持ちを切り替えるしかありません。自分の中で成功させるためのカギになると思ったことは「1人でも多くの会員を巻き込む」ことです。当たり前のことかもしれませんが、これが僕にできる最大の役割だと思ったのです。そう思ったのも前年の神奈川青税のシンポの取り組みに参加していたからです。前年は皆さんが積極的に参加されていて、特に発表の練習は発表当日の間際まで毎晩のように練習していました。しかも、皆さん前向きで楽しそうに。こんな素晴らしい光景はないと思ったのです。日々忙しくしている税理士が夜な夜な集まりわけのわからない衣装を着て楽しみながらも真剣に発表の練習をしている。「これだ！」と思いました。大の大人が忙しい中わざわざ集まって何かに取り組む姿の理想形はここにあると思いました。自分もこんな風に人を集め、いい雰囲気作りができれば、もしかしたら素晴らしい論文と発表ができるかもしれない、と思いました。それだけ素晴らしいメンバーがこの神奈川青税には揃っているということを1年前に認識することができていたのです。

まず始めに声をかけたのは古本さんです。昨年のような論文と発表にするにはこの方の協力がないと実現しないとわかっていたからです。前年の秋季シンポの委員長は古本さんでした。委員長としての仕事っぷりはもちろん、論文執筆能力や発表でのパワポのこだわりなど、随所に才能を発揮されていて、何度も圧倒されたことが強く記憶に残っていました。しかも、昨年はあれだけ素晴らしい出来だったのになぜか3位。本人の中でも悔しさもあったのではないでしょうか。というわけで、定期総会の二次会でお酒の力も借りてしっかりお声がけ。最初にして最大の協力者をゲットしました。こうなると少し気も楽になり、昨年のシンポ関係者を中心に声をかけていき、いよいよ勉強会がスタートしていきます。

論文も様々な意見が飛び交いましたが、なんとか期限間際で

提出。発表は「天空の城ラピュタ」をイメージして面白おかしくも内容のしっかり入ったシナリオを作り上げ、完成度の高い寸劇を披露することができました。結果は断トツの1位。誰もが納得の1位だと思っております。このような結果を出せたのも古本さんをはじめご協力いただいた全ての皆様のおかげです。こんな素晴らしいメンバーの中で神奈川青税の委員長を務めあげられたことを誇りに思います。ただただ皆様に感謝しっぱなしのシンポジウムとなりました。本当にありがとうございました。

近畿青税

江田佳銘子

今まで秋季シンポジウムには過去2回参加させていただいておりましたが、論文作成も発表もしたことのない私が今回近畿でシンポジウム委員長を担当することとなりました。担当が決まった時には驚きましたがなんとか終えることが出来ました。

近畿のテーマは「国内取引と国外取引」ということで、さっそく過去に担当されていた方々にお話を聞きましたが、スタートダッシュが肝心とお聞きしすぐに論文作成のための文献を探すのですが、今回のテーマの内容は難しくかなり苦労いたしました。結局各支部の論文作成担当者に何度も集まっていただき、論文のテーマについて文献も提供していただきながら勉強し作成することになりました。その結果8月中旬までには一度各支部の割り当てを提出いただきスムーズにいくかと思いきや、その後も内容の整合性の確認や問題点の洗い出しなど何度も集まっていただき、そして結論の部分についてかなり悩み結局9月末ギリギリまで皆さんにご協力いただきなんとか論文が完成いたしました。内容としては、内外判定はかなりあいまいで難しく、形式的に判断する基準が設けられておりそこに問題があるということは理解できたのですが、最終的な解決策としては意見も活発にでたものの今回の論文に織り込めなかったのが心残りです

発表に向けては、寸劇縛りということで私が京都支部所属のため、京都支部の若手メンバーを中心に台本作成、舞台小道具作成をし、実際にファーストフード店にて打ち合わせをしより、藁をもらいにいったり、自宅で衣装の作成をしたり、何度も集まりアイデアを出しながら寸劇の内容を決めていきました。映像も京都の全国大会の映像担当にお願いし、前日まで作成していただきました。

当日の発表は、難しい内容を寸劇で分かりやすくすることが必要だとは思っていたのですが結果的にはあまり伝わらず、4位と残念な結果となってしまいましたが、今回開催地の岐阜青税さんの初の試み、そして粋な計らいにより「主演男優賞」を受賞することが出来少しでも笑いは取れたのではないかとほっといたしました。

次回は近畿青税が中心となって、兵庫で秋季シンポジウムが開催されます。もうすでに秋季シンポジウム実行委員会は動き出しており、運営も大変かと思

いますが、論文発表もぜひ次回は優勝を目指したいと思います。

委員長を拝命したものの、結局最初から最後まで皆さんのお力をお借りして、というよりも皆さんが私を引っ張って下さり、なんとか秋季シンポジウムの論文作成と発表を終えることが出来本当に感謝しております。何度も委員会に参加していただいた方、論文の作成していただいた方、そして発表していただいた方、本当にありがとうございました。また、岐阜青税の方もメールのやりとりも当日の流れの説明も誘導もかなり丁寧にやりやすくしてくださいました。本当にありがとうございました。

東京青税

湊　真志

東京青税シンポジウム委員長の湊真志と申します。11月11日に岐阜での全国青税秋季シンポジウムに参加しました。

今年のシンポジウムの全体テーマは「消費税再考～これからの消費税を考える～」でした。その中で東京青税は個別テーマとして「消費税とタックスミックス」を選びました。私が直感で一番おもしろそうだと感じたものを選んだのですが、この選択がよかったのかどうか、終わった今でも考えることがあります。

というのは、この選択により論文を書くハードルが上がりました。最初は消費税を中心にタックスミックスについて書くのかなと、漠然と考えていましたが、「消費税」と「タックスミックス」をどう関連付けてストーリーを組み立てるか悩みました。他の個別テーマは消費税法の中の論点について論ずるものでしたが、この「消費税とタックスミックス」というテーマは、消費税だけではなく、ほかの税目についても触れる必要があります。広げていくと日本の財政問題など、どこまでも論点が広がりそうでした。また結論はどのような方向にでももっていけそうな自由なテーマなだけに、チームで論文を書いてうまくまとまるのか不安でした。

そもそも私はシンポジウムに関わるのは今回が初めてでした。例年どのように進めていっているのか、スケジュール感はどんななのかといったこともわかりませんでした。青税自体まだ3年目の若輩で、論文で書く内容が先輩方の考えに反しはしないかなども悩みました。そんな中、オブザーバーとして打ち合わせに参加してくださった鈴木会長、大先輩の倉林会員、論文執筆メンバーとして参加してくださった前シンポジウム委員長の大和屋会員といった方々にご助言をいただき、背中を押していただいて、自由にやらせていただきました。

ただ、ずっと手探り状態で進めていくことになり、まとめ役の私がそんな状態だったので、論文執筆に参加してくださった皆さまにはご苦労をおかけしたと思います。8月下旬のキックオフミーティングから9月末の論文締め切りまでに8回もの打ち合わせを行い、タイトなスケジュールになりました。お付き合いくださった皆さまには感謝の言葉しかありません。

一方、このテーマを選んでよかったと思う点は、議論をするのが楽しかったことです。自由度が高いテーマなだけに、限られた時間の中で論文をまとめるのはたいへんでしたが、論文執筆メンバーからはいろいろな意見が出ました。最初の打ち合わせで、私から課税の原則のひとつ「公平」を軸に論文をまとめていきましょうという提案をして、あとは皆で意見を出し合って進めていくスタイルにしました。もっと私が具体的に方向性を打ち出すべきかとも思ったのですが、これでよかったと思います。スケジュール的に論文をまとめる作業に時間を取られ、もう少し議論を深める時間を取りたかったのですが、そこは残念です。

発表について、シナリオは今年も阿部会員が書いてくださいました。論文を執筆メンバー

以上に読み込み、「ドタバタ」「ミュージカル」といった曖昧な発注に応えてくださいました。

本番の発表では、2位という評価をいただきました。通し練習をしたのが本番前の最後の練習の時だけで、なんとか形にして本番を迎えたという状態だったので、このような評価をいただけるとは思ってもいませんでした。発表に参加された皆さん、本当に本番に強い。みんなで「はないちもんめ」をやるのは、舞台の上だということを忘れて、単純に楽しかったですね。そんな楽しさも伝わったのでしょうか。このようなうれしい結果で終われて、関わったすべての皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。

表彰式・懇親会スケッチ

美濃島実行委員長挨拶

塚下岐阜青税会長挨拶

失笑賞

表彰式風景

青税バンド

ホット一息岐阜青税の皆様

寸劇アワード

韓国税務士考試会との勉強会

「税理士の税務訴訟」

法対策部長　仙田浩人

2017年9月15日（土）に韓国の高麗大学にて「税理士の税務訴訟」をテーマに、第8回韓国税務士考試会との勉強会が開催されました。韓国には納税者権利憲章が制定されており、納税者の権利保護を今まで以上に行えるようにするために、税務士の税務訴訟代理権を付与すべきとの活動を行っています。その一環として、両国での税理士・税務士制度での税務訴訟代理権に対する取り組みが今回のテーマとして取り上げられました。

まずは日本側である全国青年税理士連盟より、平成13年の税理士法改正において導入された補佐人制度（税理士法第2条の2）について、その改正に至るまでの経緯、その利用状況、今後の見込みについて説明を行いました。

次に、韓国側である韓国税務士考試会イ・スンフン税務士（法学博士）より、弁護士でしか担うことのできない税務訴訟代理人制度の問題点、それを税務士が行うことの意義・利点、税務士がそれを担うために改善すべき点などの説明がありました。

それぞれの説明が終わった後に、参加者を交えての質疑が行われました。その質疑では、特に韓国側の税務訴訟代理権の付与に対する意気込みの強さからか、日本に対する質問が多くでており、その質問は、①補佐人制度導入に至るまでの経緯・どのような活動を行い導入することができたのか。②補佐人制度が導入されたことが、経済的、業務的に税理士にどのような影響を与えたのか。また補佐人制度の利用状況については現状どうなっているのか。③補佐人制度にとどまらず、税務訴訟代理権を獲得する動きはないのか。といった質問が出されました。逆に、日本側からは、国民に資する制度という前提の上で、税務訴訟については、裁判に意見を提出する方法などで弁護士と共同して取り組むこともでき、あえて税理士が税務訴訟代理権を得ること以外にも、税務訴訟に係わる方法がある中、あえてその付与に突き進む理由は何かとの質問が出されました。

それぞれの国の文化の違いか、それぞれの質問に対する回答に対してさらに質問が出されるなど、お互いを理解するための白熱した議論がされました。韓国では、税務士に税務訴訟代理権を付与すること以外に、日本同様、弁護士に与えられている税務士資格自動付与制度の廃止を現在国に働き掛けているようです。（2017年12月8日に廃止となったようです。）お互い自分たちの制度をよりよくしようとする熱意に、それぞれ刺激をうけることができ、有意義な勉強会を開催できたことを報告させていただきます。

韓国税務士考試会定期総会参加報告

国際部長　石 山 貴 裕

平成29年11月24日（金）、第57回韓国税務士考試会定期総会に森会長、紺野総務部長、手塚2018年全国大会実行委員長と国際部長石山の4名で出席してきました。11月下旬のソウルは東京より10度くらい気温が低く、ソウル郊外の山肌には既に雪が積もっていました。気温差に体がついていけず、帰国後4名中3名が風邪をひきました。金浦空港には考試会のチェさんとキムさんとチョさんが自慢の愛車で迎えに来てくださいました。先に宿泊先のユリエンホテルでチェックインを済ませた後、総会会場のソノフェリチェグランドボールルームに到着しました。総会会場がある江南（カンナム）は、東京でいうと銀座や丸の内のような富裕層が多く集まる街で、税務士事務所も多いそうです。

壇上のスクリーンには9月15日に高麗大学で開催された勉強会「税理士と税務訴訟」参加メンバーの集合写真が映し出されていました。冒頭、考試会の一年間の活動をまとめた映像が流れた後、カク総務部長の司会進行により、定期総会は定刻の18時から始まりました。議案書は全国青税の倍はあろうかというボリュームで、丁寧に製本されていました。まず、イ会長のご挨拶から始まり、多くの来賓のご挨拶がありました。森会長のハングルによるご挨拶の場面では、会場の皆さんが静かに聞き入っており、リ先生からのお褒めの言葉もありました。次に、この一年ご活躍された会員の表彰式が行われ、多くの会員が壇上で表彰されました。また、定期総会当日に弁護士の税務士自動資格付与廃止法案が提出されているというお話を聞き、考試会の精力的な活動の一端が覗えました。続いて定期総会の審議事項に移りました。イ会長が議長を務められ、質疑応答を交えながらテンポよく承認されていきました。

森会長挨拶

定期総会の後は、同じ会場で晩餐会が始まりました。冒頭、バイオリンとキーボードによるエモーショナルなK－POPの演奏があり、それまでの厳かな雰囲気が一変し、会場のボルテージはヒートアップしました。演奏の後は主賓の皆様によるケーキ入刀、青税と考試会のプレゼント交換、各種レクリエーション（○×クイズ、ダンス大会、手押し相撲、リンボーダンス、パターゴルフ）があり、楽しく参加させていただきました。晩餐会の後は、場所を移して二次会～三次会と進み、いつの間に

集合写真

か日付が変わっていました。

翌日はイ会長を始め考試会の皆様のご厚意により、韓国の伝統料理（韓定食）を頂き、ロッテタワー展望台に登り、帰路の仁川空港までお見送りを頂きました。

今年は8月に東京の全国大会で考試会の皆様をお迎えすることになるので、手塚委員長監督の元、準備のサポートをしっかり行いたいです。

総会風景

韓定食

ロッテタワー

東京大会参加のお願い

全国大会実行委員会委員長　**手塚久雄（東京）**

全国大会実行委員長の東京青税・手塚久雄です。

名古屋の全国大会でスタートした森執行部のゴールとなる東京大会に向けて、東京青税のメンバーで準備を進めています。現在の全国青税があるのも過去からの歴史の上に成り立っています。これまでの活動をしっかりと認識しつつ、未来の全国青税が益々盛り上がっていくためにも全国大会は大切であり重要な行事です。全国の青年税理士が将来の税理士業界、税理士制度の発展について大いに語り合える場である全国大会に参加してください。多くの皆さんに参加して頂くことによって、今後の全国青税が益々盛り上がっていくことと思います。

今年度の第51回全国大会は、平成30年8月4日土曜日に東京・新宿のハイアットリージェンシー東京で開催いたします。東京青税が幹事となり東京で開催する全国大会は、第38回以来となります。森執行部の有終の美を飾る場、次の執行部の佳きスタートとなる場を、東京青税の全精力を注ぎ込み準備しています。

この記事をお読みになりましたら、すぐに手帳、カレンダーに平成30年8月4日土曜日は「全国青税東京大会」と記して下さい。

「東京でひとつになる日。」皆さんのお越しをお待ちしています。

全国大会ＰＲ

東京の夏！

平成30年の夏！

場所はハイアットリージェンシー東京

新宿・東京都庁の隣！

時は平成30年<u>*8月④日*</u>土曜日！

それは、全国青税・東京大会！

あとがき

今回は、9月に開催されました韓国税務士考試会との勉強会、11月に開催されました秋季シンポジウムと韓国税務士考試会の定期総会を中心に掲載いたしました。風邪が流行っているようです。体調に十分留意し、確定申告期を乗り切りましょう。　**広報部長　秦光一郎**